

第1回渡島教育局管内特別支援連携協議会

令和3年（2021年）8月12日発行

令和3年7月13日（火）、第1回渡島教育局管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会では、渡島管内の特別支援教育総合推進事業について事務局から説明した後、渡島管内の特別支援教育の充実に向けて意見を交流しました。

◆ 渡島管内の特別支援教育に係る成果と課題 ◆

【切れ目ない支援の充実について】 ○成果 ●課題

- ハローワークでは、障害者手帳のない発達障がいの方の就職について支援を行っている。また、全国の状況と同様に、障害者実雇用率は、管内においても年々上昇している。
- 福祉では、当事者や家族が心身の限界まで自分たちだけで頑張ろうとする事例を取り扱うことがある。そのようなケースの中では、「頑張ってもできなかった」という事実により、自己肯定感が低くなりがちになる。精神的にも肉体的にも疲弊している家庭には、日常生活が維持できるよう、適切なタイミングで支援をする必要がある。
- 学校は、自閉症・情緒障がいのある児童生徒に対し、「感情のコントロール」や「他者との適切な関わり（コミュニケーション）」等を身に付けさせるなど、障がいに応じた学びを積み上げていくことが求められる。

【教員の専門性の向上について】

- 幼稚園では、組織全体で専門性を高め、日程の視覚化を行った。短時間で研修を行うなど、取組の意味を共通理解して進めるとよい。
- 学校では、教員の専門性の向上が求められており、パートナー・ティーチャーの派遣時など、機会を見付けて継続的に研修を行う必要がある。

【特別支援の質の向上について】

- 学校では、ICTを活用した授業改善や実践事例についての研修が行われており、特別支援学級においてもICTを活用した教育活動が推進されている。
- 行政機関で取り扱った事例の中には、子どもへの支援を、家庭への支援を含めて総合的に考える必要があるケースがあった。そのような場合、関係機関が協力して取り組むことが求められる。



◆ 渡島管内の特別支援教育の充実に向けた方向性について ◆

- 一人一人の教育的ニーズの共通理解に基づく、「切れ目ない支援」の充実
- 教育や福祉、医療等の様々な職種が「顔の見える関係性」を構築し、横の連携を強化
- 各関係部局・機関の得意分野をコーディネートし、協力の観点を明確にした取組を推進

障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場のより一層の充実・整備などを着実に進めていくことが求められています。関係機関の連携強化による切れ目ない支援体制の整備など、協議で出された意見の実現に向け、各機関において取組を推進し、第2回の会議で取組の状況について情報を共有します。